

令和3年度 夏の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」における特色ある取組
～青少年を育てる環境づくりの推進について～

【テーマ】：「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止に関する保護者や青少年の意識の向上」の取組

市町村名(徳之島町)

事業名	夏休み前のインターネット利用に係る子どもの犯罪被害防止の呼びかけとペアレンタルコントロールの推進	実施時期	令和3年7月1日～20日 (令和3年7月1日～8月31日)
趣旨又は目的	現在の徳之島町では、青少年によるスマートフォンやインターネット使用によるトラブルや夜間におよぶ過剰使用による生活面への支障、学力低下などが問題となっており、適切な利用が最重要課題となっています。夏休み中にさらに対策が望まれる「スマートフォンやインターネット利用による犯罪被害やトラブル」、「過剰使用による学校生活や日常生活への支障」を防止するために、夏休み前の教職員や家庭へ向けて適切な使用についての周知を行いました。		
参加者	小中学校生徒指導担当者 小中学校児童生徒 小中学校保護者		
活動概要	7月の各学校でのPTA総会等の集りに向けて、6月の徳之島町小中学校生徒指導担当者会議において、スマートフォンやインターネット利用による犯罪被害やトラブル、過剰使用による学校生活や日常生活への支障の防止やフィルタリング設定の重要性について話し合いました。 町青少年育成町民会議で発行したリーフレット「スマホを持って大丈夫？」を再度、各学校より全家庭に配布し、PTA総会時にフィルタリング設定の説明を行い、夏休みの児童生徒の犯罪被害やトラブルの防止に努めることになりました。 これをうけ、夏休み前の各学校の保護者の集まりにおいて、適切な利用について呼びかけを行っています。 スマートフォンやインターネット接続機器の普及に伴い、青少年の適切な使用の呼びかけを今後も定期的に継続する必要があります。		
活動写真 [説明]	 <p>「スマホもって大丈夫？」 2020年6月発行 徳之島町青少年育成町民会議</p> <p>表面(各年代の適切な利用への注意喚起・各年代の使用時間制限) 裏面(スマホやインターネットにおける様々なトラブルについて)</p> 		